

## 意見募集

# 鴻巣市一般廃棄物処理基本計画策定について

鴻巣市一般廃棄物処理基本計画を策定するため、計画案について皆さんの意見を募集します。

一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めるもので、計画期間は平成29年度から平成38年度の10年間です。

**募集期間**／11月28日(月)～12月28日(水)

**対象**／次のいずれかに該当する方 ●市内在住・在勤・在学の方 ●市内に事務所・事業所を有する方

**閲覧場所**／環境課・両支所市政情報コーナー・各公民館・市ホームページ

**提出方法**／閲覧場所に備えの意見書（市ホームページにもあります）に意見を記入し、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで環境課（〒365-8601中央1-1・FAX541-7329・メールkankyo@city.kounosu.saitama.jp）

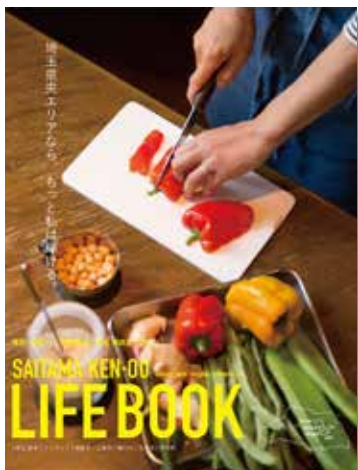
**意見に対する回答**／意見に対する個別の回答は行いません。結果を市ホームページ等でお知らせします

**その他**／個人情報については、本件以外の目的では使用しません

**問い合わせ**／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線2415）

## 県央地域版

### 子育て世代向けガイドブックを作成しました



市では、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、埼玉県、日本政策金融公庫、埼玉りそな銀行と協働して、定住促進・子育て世代を支援する事業を行っています。

その一環として、各市町の魅力や子育てのしやすさをPRする県央地域版子育て世代向けのガイドブック「SAITAMA KEN-OU LIFE BOOK」を作成しました。

地域で子育て中の方の活きた声、子育て世代にとって魅力的な施設や各市町の子育て支援策等を紹介しています。お子さんと一緒にお出かけのとき、子育て支援策について知りたいとき等にご活用ください。

各市町の子育て支援担当課、子育て支援センターのほか、都内大手書店、県の施設等で無料配布しています。

**問い合わせ**／こども未来課子育て支援担当（内線2633・2634）



### 住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住民基本台帳カード（有効期限内のもの）に搭載された公的個人認証サービスの電子証明書を更新するサービスが終了しました。（平成29年3月31日までに有効期限が満了になる方には別途、国からはがきによりお知らせが送付されています。）

電子証明書が必要な場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を申請し、取得していただくようお願いいたします。なお、申請から交付通知書発送までに約1か月かかりますので余裕をもって申請をしてください。

**問い合わせ**／市民課住民担当（内線2433）

